

平成21年度第3回石狩市市民参加制度調査審議会

日 時 平成22年2月22日(月) 午後6時30分～午後7時48分

場 所 市役所本庁舎2階 202会議室

出席者 角田義寛会長、傳法公麿副会長、五十嵐満行委員、柴田由美子委員、砂子タケ子委員、熊谷美香委員、長 良幸委員、西 陽子委員、松原勇夫委員、三島照子委員、上田 均委員、吉田宏和委員(欠席:青木昭子委員、村山俊之委員、今中建夫委員)

【事務局】 企画経済部長 佐々木隆哉、協働推進・市民の声を聴く課長 藤田 隆、協働推進・市民の声を聴く課主査 岩本隆行、田村奈緒美、清水千晴

傍聴者 1人

=====

【角田会長】

みなさんおばんでございます。本日は皆さま大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから平成21年度第3回目の市民参加制度調査審議会を開催したいと思います。

平成21年度の3回目ということで、今まで皆さんからご意見をいただきました内容を基に、事務局と相談しながら答申書の案をまとめましたので、これを審議していただきたいと思います。

本日は、青木委員、村山委員、今中委員が欠席、それから砂子委員が若干遅れるという連絡をいただいております。

本日の議題は第4次市民参加制度調査審議会からの答申ということで、まず事務局から資料の説明をいただいてから皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。それでは事務局お願いします。

【事務局(田村主査)】

先日、お送りしました資料は皆さんお持ちでしょうか。皆さんお持ちのようですので、さっそく資料の説明をさせていただきます。

今回の資料は第4次審議会からの答申案と傍聴者の方からいただきましたご意見の2つです。

先に資料2のほうからご紹介いたします。資料の4ページをご覧ください。こちらは平成21年12月10日に開催いたしました第2回審議会を傍聴してくださった方がお寄せくださったものです。4点いただいておりますのでご紹介ということにさせていただきますのでご参照ください。

資料1ページをご覧ください。資料1は第4次審議会からの答申案になります。市長から諮問しました内容は市民参加手続の実施運用状況の評価と改善方策の2点でございますので、この2点に分けて答申する形にしております。

1つめは市民参加手続の実施運用状況の評価についてです。審議会開催の報告もれが根絶されていないということや市民参加手続の周知方法が十分ではなかったというようなご指摘はいただいておりますが、概ね良好に運用されているという評価をいただきました。とは言ってもミスはあったわけですから、さらなる改善の余地はあるという記載はしたほうが良いというご意見もいただいておりますので、この2点を入れ込んだ表現にしております。

次に2ページをご覧ください。2ページからは2つめの市民参加手続の改善方策についてです。改善方策については、市民参加手続マニュアルの改定、職員研修の充実、市民の参画意識を高めていくためにという3点をあげております。

1点めは市民参加手続マニュアルの改定についてです。前回の審議会で、マニュアルの改定案をお示しし、その改善点についてのご議論の中から改定のポイントを4つあげております。

改定ポイントの1つめは市民参加手続の位置付けを明確にすることです。市民参加手続を行う案件は、市役所が考えたものや法律の改正によるものだけではなく、市民の声を反映するものも考えられます。市民の声を反映した例をあげますと、第3次の市民参加制度調査審議会で制度の改善に向けてというご意見をいただきました。そのご意見を反映するような形で条例改正をするという方針を立てまして市民参加手続を実施して、条例を改正したというものがあります。市が重要な決定をする場合には、市民参加手続を実施し、市民の意見を十分に聴くという姿勢を明確にするために、市民参加手続を実施する案件はどのように決まり、どの時点で手続を実施するかということを再確認するためにもマニュアルに明記してはどうかというようにまとめております。

改定ポイントの2つめは意見交換会を手続の手法として追加することです。ここで1点、資料の修正をお願いします。の手続の手法として意見交換会を追加というところの4行目、意見を聞く場合は「聞く」という文字を「聴く」に修正していただきたいと思います。の市民参加手続の位置付けの明確化のところでも市民の意見を聴くというところで「聴」を使っておりますので、統一させていただきたいと思います。申し訳ありませんが訂正をお願いします。説明に戻らせていただきます。実際には多くの案件で意見交換会を実施しておりますが、市民参加手続として開催されていることが明確になっておりませんでしたので、すでに決まったことを単に報告するだけの報告会と意見交換会の違いを明確にすること。そして、意見交換会を実施する場合には、その会の進め方を事前に明確にすることを記載することとしております。これは傍聴者からもご意見がありました。

改定ポイントの3つめは市民参加手続担当窓口の明確化です。現在も手続を実施する場合には、私どもの協働推進・市民の声を聴く課が一元的に行っておりますが、市として統一した進め方をするためには手続の手法や時期を決める段階から、市民参加手続担当課と事前に協議して、最終的な判断をすることができるとしております。

改定ポイントの4つめは具体的な事例を掲載することです。こちらは職員アンケートの結果を活かしていただいた内容です。事例を具体的に示すことでわかりやすく、手続の不備をなくすことにもつながるといってまとめています。

改善方策の2点めは職員研修の充実についてです。こちら職員アンケートの結果で、具体的な事例をもとにした研修の実施を望む意見が多く見られていたものの、実際、委員の方にはどのような研修を行っているのかがおわかりになりませんので、改善策を見出すためにも研修への参加を希望するという形でまとめています。研修については第4次審議会でも懸案事項になっておりましたが、職員研修を実施できず、委員の皆さんにご覧いただくことができませんでしたので、大変申し訳なく想っております。第5次ではご覧いただくようにしていきたいと考えております。

改善方策の3点めは市民の参画意識を高めていくためにです。市役所は情報を発信しているけれども、市民参加にはなかなか結びついていないというご意見をいただいております。市民の参画意識

を高めるためにはどうしたらよいのかということをご議論いただいていたのですが、効果的な方策というのは出されていませんでした。その中で、町内回覧は見る確率がかなり高いというご意見がありましたので、町内会と連携して回覧板を活用してはどうか。また、市民からの意見が市政に反映されていることを市民の皆さんにわかっていただくことが市民参加につながるのではないかとご意見もありましたので、広報などで事例を紹介してはどうかということで、情報を受け取る側の意識という表現も入れ込みまして、情報提供の手段に視点を置いた文章にいたしました。

何度も申し訳ありませんが、資料1ページに戻っていただけますでしょうか。第4次審議会からは概ね良好に制度運用されており、大きな改善点を見出すことが難しい状況になっているので、今後の審議会運営については、個別の案件を事例にとって、手続の手法や意見の検討結果などを深く掘り下げて議論してはどうかということをご提言してはどうかという結論になっていました。本来であれば提言書として別にすることが正規な方法だと思いますが、ボリュームも多くありませんので、本文の中に入れ込む形にいたしました。資料の説明は以上です。

【角田会長】

ありがとうございました。第4次市民参加制度調査審議会は2年間に亘りまして皆さんにいろいろご議論をいただきました。それに基づきまして、答申の柱としては市民参加手続マニュアルの改定と職員研修の充実、市民の参画意識を高めるためにという3つで整理をさせていただいております。これは前回皆さんにお諮りしてこの3本柱で良いということをございましたので、これに沿って答申書案を作成しております。

今、事務局から答申案の説明をいただきましたけれども、この案につきましてご意見や字句の修正などがありましたらお出しただいて、その後、15分間くらい休憩を取りまして、その間に事務局と一緒に答申案を修正して整理したものを、皆さんにもう一度見ていただいてから、今日、この場で答申ということにしたいと思っております。この答申案につきまして、何かご意見などがありましたらお出しください。

【長委員】

答申の文章の内容的には特に感じたことはなかったのですが、3ページの(3)市民の参画意識を高めていくためにというところで、つい最近の厚田の事例ですが、厚田支所が古くなってきて耐震強度もないのではないかとということで、厚田総合センターの一部を改修して、その中に支所を入れるという計画をされていまして、その関係で意見交換会があったのですが、回覧板等で周知もされていましてが期間があまりなかったようで参加人数も少なく、その1回の意見交換会だけでその後は何もしないというお話だったものですから、スケジュールに則ってどんどん進めていくと余計に市民の参画意識は薄まってしまわないかという気がしました。建物が古いので移転しなければならないということはわかっているのですが、市のスケジュールに合わせた市民参加手続というのは、ただ手続をしたということだけになってしまう恐れがあると感じましたので、そういうことにならないようにということをご中であたいこめればと思っております。

【角田会長】

具体的にどのような文言を入れたらよいでしょうか。できるだけ具体的に言っていただいたほうが良いのですが。

【長委員】

それはなかなか難しいのですが、ひとつには企画の段階から市民が参加できていない場面が多くて、ある程度できあがった段階で提案されて、受ける側は其中で修正をするということが難しいのではないかと判断してしまいます。そうするといろいろな意見を述べてもあまり意味がなくなってくる。

【角田会長】

前回の審議会で、市民参加手続をする案件の決定について、副会長や長委員からもご意見をいただきました。今、お話になったような内容は答申案の2の(1)の行政活動の中における市民参加手続の位置付けの明確化の中で、手続をする場合に市民の意見を反映させられる形で意見を聴いたほうが良いのではないかとということにつながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

【長委員】

そうですね。

【角田会長】

それで、今お示しているような文章で一旦整理したのですが、この内容で長委員のおっしゃる趣旨が十分反映されているかどうか。行政が一方的に判断して市民参加手続を行う対象案件を決めるのではなくて、あらかじめ市民の意見も聴きながら考えるべきというご意見でしたので、そういうことも考えながら整理したつもりです。

【傳法副会長】

前回の審議会で私が話題に出していたことを、答申案の中で上手に入れてくれたなと思っていました。市民の声を聴くということを経営側からだけではなくて、聴いたところからはじめるということの表現がここにきちんと出されていると思っておりまして、あまり具体的には書かなくても十分な内容になっていると思いました。

【長委員】

具体的には書きにくい部分もあると思いますが、(3)の3行目に「なかなか具体的な市民参加に結びついていない」という表現がありますので、この中に何か取り込めたらという気がしています。

【角田会長】

前段のお話の中では期間のことがありましたね。会議の回数や意見を聴く期間を十分取るというようなことでよろしいでしょうか。

【長委員】

仕事というのはある程度企画を立てて、業務や予算などが粗々できあがってから市民におりてきているような気がします。企画の中に入っていけるかというところがある程度踏み込んだ表現になるかと思いますが、先ほど会長がおっしゃるようにの中で読もうと思えば読めるのですが。

【角田会長】

条例上のスタートは実施基準が決められていますし、基本的には計画、企画段階から市民の意見を聴くことにはなっています。厚田の意見交換会は違うと感じたようですが、今回の答申でもすでに決まったことを単に説明するのは説明会、意思決定の前に意見を聴くのは意見交換会というように整理することになっていますから、その中でできるだけ企画段階から市民の意見を聴くということにはなっていくはずだと思います。その辺り、事務局ではどのように考えますか。

【事務局（佐々木部長）】

ひとつは会長がおっしゃったような形で、意見交換会と銘打ってやる以上は実質的に市民の意見を聞いた上で、それを含めて企画立案をしていくことですが、規則の中で市民参加手続をやる目的というも多少違いがありまして、例えば公園をつくる場合には、本当に使いやすい公園はどういうものかということ、長委員がおっしゃるように企画の段階から市民の方々に入っていたほうが、手戻りもないし良いだろうということで、そのような場合はなるべく早い段階で手続をしていくということがあります。ただ、今回のように支所の移転という話であれば、今の建物自体が非常に老朽化しておりまして、あの建物を長く使うということとはできないということになりますので、移転を前提として役所のほうで考えていることに何か見落としはないかとか、最終的な確認をお願いするために市民参加手続を行うという場合もあります。すべてのものについて企画段階というか最初のところから市民からご意見をいただいてやっていこうという発想は今の条例の中にもないので、その辺りのことはご理解いただきたいと思います。

【長委員】

そのことをうまく使って、厚田の中でみんなで一緒になって考えていこうとか一緒にやっていこうということがうまく作り上げていけそうな気がしています。市民の声がひとつでもふたつでも活かされていくことによって、自分たちが参加して変わっていく、変えていけるというものができてるような気がします。意見交換会も20人程度でそのうちの半分くらいは市の職員でしたし、地元の商店会の人や農家の人は少なかったですね。そういうところを見ると、大切なことなのにこのくらいの関心しかないのは、これで良いのだろうかと思いました。市民参加手続を十分にやることによって工事が多少遅れるのは仕方ないと思ったのです。移転する必要があるのはわかっているけれども、移転して中身をどうするのかということについて、もう少し市民の声が活かされてくればいい形になったのかと思いました。今回のことはこれで仕方ないと終わってしまう気がしました。

【事務局（佐々木部長）】

今回の意見交換会をやった目的というのは、移転することには誰も反対しないでしょうから、移転した後、厚田総合センターをどのようにして使っていけば一番良いのかという話をするためにやると聞いておりますが、結局は、間仕切りをどうするかという程度の話になりますので、意見が出されればいくらかでも反映する余地はありますから、そういうことで今の時期に手続をやったと思います。

【角田会長】

長委員がご心配されるように市民の参画意識はなかなかあがってこない。そのために今回の（3）にももう少し具体的な内容を入れられれば良かったのですがなかなか良い知恵がなかったものですから、活用事例なども広報で知らせるなどしてというようにして、あい・ボードもあまり目立ったところがないようですし、見ている市民もあまりいないようなので、既存の情報提供手段を継続的に改善していくということしか言えないということで、このような文章にしていますけれども、確かに市民の参画意識は低いようですし、もっと上げていかなければいけないという問題はありますけれども。

【松原委員】

市民の参画意識を高めるためにというところで、今のお話は市からの情報が出てから時間が短かったから参加が少なかったのか、開催することはわかっていただけれども参加しなかったのかわかりませ

んが、やはり市としては広報をもう少し改善したほうが良いように思います。先日ホームページを見ましたが、パブリックコメントやワークショップなどは非常に細かく親切に載せられていますが、広報はどこかのページにちょっとだけ審議会のうごきが載っているのと、パブリックコメントの結果だけが記事として載っているだけでした。そもそもが行政活動に市民の声を活かすということであれば、市民参加手続関連だけで1ページ設けてパブリックコメントの時期や対象などを細かく載せて、目次にも1行入れて、目次を見ただけで自分の地区に関係があるとかわかりやすいように、取捨選択しやすいようにしてあげたほうが良いのではないかと思います。どのくらいの人が広報だけを見ていて、どのくらいの人がホームページを見ているのかということを見ると、広報は見つけようとしなければ見つけられないと私は感じました。パブリックコメントの結果も、ここ半年くらいで2回しか載っていないような気がしますし、みんなが見る広報で目的や意見の募集内容や結果などをきちんと載せてあげたほうが良いと思います。それからもうひとつ、ホームページですが、私は入ろうとして入るからたどり着けますが、「目に留まったから見たい」となるようにするのが親切ではないかと思っています。それから、あい・ボードのこともホームページに載っていましたが、どこにあるかということしか載っていません。誰でもあい・ボードを使えるのかもしれませんが、市として求めているものはこのようなものかというものがあっても良いと思います。(3)の文章に加えてほしいということではなく参考として、答申では町内回覧が出ていますが、例えば市のバスにお知らせを載せるということもできるでしょうし、以前、赤十字でやっていたのですがお祭りのときにティッシュを配ることもできるでしょうし、いろいろな手段を使ってどうしたら手続をやっていることを積極的に行っていくというようなことを考えていました。ホームページを見ている人と広報の割合はどれくらいでしょうか。

【吉田委員】

私は秘書広報課におりまして、広報紙とホームページの管理をしておりますが、はっきりしたデータを取っておりませんので正確なことは申し上げられませんが、ホームページのアクセス数は月平均で1万8千から2万件、広報紙は2万4千世帯に出していますが実際にどれくらいの方がご覧になっているかは把握しておりません。それからホームページでは非常にわかりやすく例示されているという件ですが、広報紙はある程度紙面に限りがあって必要性に応じて載せている部分もありますが、ホームページのほうにはかなり多くの情報を出しているという面でご理解いただければと思います。広報紙をもう少し活用してはどうかというご意見につきましては、今後、市民の声を聴く課とも連携して限りある紙面の中でどれだけ活用できるかを検討していきたいと思います。

また、ホームページをもっと見やすくというご意見もありました。現在は、組織や市民生活など大きな見出しを4項目出しています。これは平成19年に大きな見直しをしてホームページをリニューアルしました。その時点では、これが一番見やすいであろうということで、この形式にしました。高齢者や色弱の方にも見やすくするという点に配慮したのですが、いろいろなご意見を伺う中で、「非常につまらなくなった」ということも聞いたりします。大きな改正をすると予算もかかります。現在のホームページは平成22年で委託契約が終了することになっておりまして、その後見直しをすることになっておりますので、この1年でさらに皆様のご意見を聴いてリニューアルしようと考えております。松原委員のご意見も踏まえて、どうしたら見やすくなるのかを、今後、検討していきたいと

考えております。

【松原委員】

話はわかりましたが、市民の声を活かす条例を行政活動の中心に据えるという観点であれば、今、除排雪の日程の見出しが出ていますけれども、それと同じようにずっと入れるようにしていかなければ、今、答申も含めて手詰まりの状態ですから、方法があるのであればやってもらいたいという意味で言わせてもらいました。費用のことはまったく考えていませんし、もちろんコストパフォーマンスやいろいろなことがあるでしょうから。

【吉田委員】

いろいろなご提言を受けて、根本的な改正はできませんが、すぐにでも改正できることはやっています。松原委員が言われたように、すぐに目的の情報にたどり着けないという意見を耳にすることがありますので、見直しの時には、そのようなご意見を考慮したいと思っております。

【松原委員】

すみません、もう1点。ホームページのことはわかりましたが、広報についてはたぶんホームページよりも見ている人が多いので、ぜひ、ページを独立するくらい、色を変えるくらいの意識を持って皆さんにPRしてほしい。これでも見てくれないのかというくらいまで、市としてはやる必要があるのではないかという思いで申し上げました。紙面の関係上と言われると、次の打つ手がまったくない中で、さらになくなってしまわないかと思ってしまうので、答申の文面を変えるということではなくて、市の活動として一生懸命やっていく必要があるのではないかと思いました。

【角田会長】

松原委員から具体的な提言がございましたけれども、文書的には(3)の最後に情報提供手段の継続的な改善と言っていますので、その中に含まれていると考えてよろしいですね。

【松原委員】

はい、結構です。

【西委員】

同じく(3)の市民の参画意識を高めていくためにのところですが、5行目に「情報を受ける側の意識の要素」となっていて、この「要素」という言葉はあまり明確ではないように思います。むしろ取ってしまっても良いのではないかと思います。これは市民の意識に差があるということなのか、市民レベルでは読んでいてよくわからないと思いました。

それから、答申をしてホームページなどに載せるのでしたら、あい・ボードは固有名詞ですからこれで良いですが、広報は「広報いしかり」というように具体的に記載することが明確かと思えます。

もうひとつ、下から3行目の「市民が活動されていることを多くの市民に知ってもらうために」を「町内会とタイアップして」の前に持ってきたほうがイメージ的にはわかりやすい文章になる気がします。

【角田会長】

先ほど出ました「要素」という言葉はいかがですか。

【砂子委員】

わかりにくい言葉ですね。なくても良いのではないのでしょうか。

【角田会長】

意識もありというように、「要素」を削ることにしましょう。

【傳法副会長】

言葉の問題が出たので、私からもよろしいでしょうか。今の(3)のところでは1行目に「市民と市役所の情報共有」と書いてありますが、「情報の共有化」という動きのほうが良いのかと思いますがいかがでしょうか。ただ単に持っているという現象よりも積極性が出るのではないかと思います。それから下から2行目の「工夫もしながら」のところは「、(カンマ)」を入れてはどうでしょうか。そのほうが読みやすいと思いました。

全体としては非常に上手にまとめていただいたと思いますが、せっかくですから言葉だけ少しよろしいでしょうか。1ページの記の上です。「全般的に議論するよりも」というように「を」を取っても良いかと思いました。次の「個別の案件を事例に」とありますが、「個別の案件に関して事例ごとに」としたら、もっとはっきりするかと思いました。そして最後のところですが、「議論してはどうかと考える」となっていますが、「議論することが好ましいと考える」と、こちらの意思をはっきり言ったほうがよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

【五十嵐委員】

よろしいかと思えます。

【傳法副会長】

それから1ページの下から2行目に「ミス」とありますが、審議会ですからミスまで書かなくても「問題点」くらいではダメでしょうか。そこまでひどくないと思ったものですから。

続けます。2ページの2行目ですが、「協議の上」のあとに「、(カンマ)」を入れたほうが読みやすいと思います。そして一番下、「不備をなくする」と「る」を入れます。それから3ページ(2)の4行目、「していないことから」のあとに「、(カンマ)」。

【五十嵐委員】

(3)の市民の参画意識のところですが、以前、花川南出張所の際にもお話しさせていただきましたが、やはり町内会が一番手っ取り早いと思います。ですから、「町内会とタイアップ」よりは、「町内会と連携を密にする」というようなことのほうがよろしいかと思えます。

【傳法副会長】

「町内会と密接に連携して」ということでよろしいのではないのでしょうか。

【角田会長】

そうですね。「町内会と密接に連携して」とします。ありがとうございました。

ほかにご意見や修正などはありませんか。それでは、最初に長委員からいただきましたご意見はどのように修正しましょうか。2の(1)の が少しわかりにくいという気がしたのですが、副会長いかがでしょうか。

【傳法副会長】

私は結構上手に書いていただけたと思っています。かなりきちんと書いてあると思いますね。

【長委員】

前回は議論になっていましたが、主体はどこなのかということを確認していけば、現行のマニユ

アルは行政活動の企画立案から始まっていますが、先ほど佐々木部長がおっしゃったように市民の意見を大幅に入れていく部分と市民の意見ばかり聴けないところを色分けするのであれば、この程度の表現でよろしいと思います。

【西委員】

ひとつよろしいでしょうか。2ページの(1)の の5行目ですが、「位置付けを明確にしたほうが」ではなく「位置付けを明確にすることで」としたほうが、より言い切った形になるので、長委員がおっしゃることに近くなりませんか。

【長委員】

そうですね。ありがとうございます。

【角田会長】

そのあとの文章が、市民意見と市民協働で「市民」が重なっていますね。

【長委員】

「市民との協働化」というのはどうですか。

【傳法副会長】

そういう言葉はないように思いますが、事務局いかがですか。

【事務局(佐々木部長)】

そうですね。使わないです。

【傳法副会長】

市民を活かして、「市民との協働」にしたらどうでしょうか。

【角田会長】

2の(1)の はこれでよろしいでしょうか。

【長委員】

はい、よろしいです。

【角田会長】

ほかにございませんか。

【傳法副会長】

久しぶりに上手な文章を見ました。言いたいことは入れていただいたと思います。

【角田会長】

みなさんよろしいでしょうか。

= 「はい」の声 =

【角田会長】

それでは賛同を得られたということで、若干お時間をいただきまして、今いただいたご意見を入れて修正して、もう一度皆さんに見ていただきたいと思います。時間はどれくらいになりますか。

【事務局(田村主査)】

10分から15分くらいでできると思います。

【角田会長】

それでは15分ほどお時間をいただいて修正したいと思います。皆さんはその間、休憩とします。

《休憩(19:24～19:39)》

【角田会長】

お待たせいたしました。再開します。

先ほど皆さんからいただきました意見に基づいて、修正させていただきました。今、お配りしておりますので、もう一度見ていただいて直すところがあればお出し願います。

特にないようですので、これで決定してよろしいでしょうか。

= 「はい」の声 =

【角田会長】

それでは、これで答申内容を決定します。

《会長の署名》

【角田会長】

ただいま答申書に署名をさせていただきました。

これまでは、後日、日を改めて答申書を市長に渡すというセレモニーをしていたのですが、ご承知のように市長は大きな手術をされて体調も万全ではないという状態ですので、今日、この場で市長の代理として佐々木部長にお渡ししたいと思えます。

それでは答申書を渡します。

市長にもよろしくお伝えください。

《答 申》

【事務局(佐々木部長)】

どうもありがとうございました。

= 委員からの拍手 =

【事務局(佐々木部長)】

それではひとことごあいさつをさせていただきます。皆様には2年間に亘りまして熱心にご議論をいただき、誠にありがとうございました。ただいまいただきました答申は、さっそく市長に伝えるとともに市役所全体で共有した中でこれからの市民参加制度をよりよい中で運用するように活かしていきたいと思えますので、これからも見守りくださいますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

【角田会長】

最後に私からもひとことお礼を言わせていただきたいと思います。

2年間、皆様には本当に熱心にご議論をいただきまして心からお礼申し上げます。おかげさまでただいま答申をいたしました。これも皆様の熱心な議論の賜物と感謝しております。



答申書受け渡しの様子

委員の中には、今期限りでお辞めになる方もいると聞いております。青木委員、熊谷委員、長委員が2期目ということで今期で退任されますが、長い間、本当にありがとうございました。そのほか、第5次の委員に応募されていないということで、今中委員と松原委員も今期で退任されると聞いております。大変お世話になりました。ありがとうございました。

ただいまの佐々木部長のお話にもありましたが、私ども石狩市民は市民参加制度のさらなる充実を願って、関心を寄せていきたいと思っておりますのでこれからもよろしくお願いいたします。

2年間、どうもお世話になりました。

これで、平成21年度第3回石狩市市民参加制度調査審議会を終了いたします。本当にお疲れ様でした。

平成22年3月6日 議事録確定

石狩市市民参加制度調査審議会

会 長 角 田 義 寛